

# 告 示

## 埼玉県告示第四百五十八号

県営土地改良事業鴻荃地区（経営体育成基盤整備事業）の工事を平成二十四年三月二十三日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十八年四月五日

埼玉県知事 上 田 清 司